

指導資料



鹿児島県総合教育センター

音楽 第34号

- 小, 中, 高, 特別支援学校対象 -

平成19年5月発行

日本の伝統音楽の効果的な指導の在り方 - 郷土の音楽の教材化を通して -

指導資料音楽第33号(通巻第1533号)「我が国の伝統音楽の指導の進め方 - 和楽器を活用した指導の充実 -」(平成18年10月発行)の中で、和楽器を活用した伝統音楽指導のねらいや学習指導の在り方などについて、小, 中, 高, 盲・聾・養護学校を対象に述べた。

小学校では、和楽器について、音や音色を聴くだけでなく、実際に楽器に触れたり、演奏を体験したりする活動を通して、伝統音楽そのものを感覚的にとらえ、慣れ親しませる学習活動が展開されることが求められている。また、中学校では、それらを発展的に取り組ませるという観点から、和楽器の音色の美しさや多様な表現、西洋音楽とは異なった和楽器のもつよさを感じとらせることが大切である。

そこで、本稿では、中学校に焦点化し、中学校における伝統音楽に関する教育の更なる充実を目指して、和楽器を活用した郷土の音楽の教材化を図った事例を取り上げ、伝統音楽の効果的な指導の在り方について述べる。

1 伝統音楽に関する指導内容とねらい

中学校学習指導要領では、「和楽器については、3年間を通じて1種類以上の楽器

を用いること」が明記されている。

しかし、これまでの音楽科における学習内容では、西洋音楽に重点が置かれる傾向が強く、義務教育9年間を通して、実際に和楽器を体験した児童生徒は少ないのが現状である。また、生活の中では、衣・食・住において欧米の文化が身近なところで取り入れられており、社会における国際化は加速度的にその勢いを増し、異文化を理解し尊重する態度を備えた真の国際人としての資質が求められている。そのためには、まず自国の文化や伝統を尊重することが、重要である。

このことから、学校教育においては、我が国の伝統文化、伝統音楽の指導がより一層求められており、その指導の充実を図ることが大切である。この点からも、和楽器は、音楽表現の一つの素材として、日本文化及び本来日本人がもつ音への感性を呼び覚まし、再発見、再認識できる手段となりうるものである。

2 伝統音楽に関する生徒の意識調査

伝統音楽に対する生徒の興味やイメージについて本県のT中学校で行った意識調査

の結果がある。(表1)

表1【伝統音楽に関する興味】(単位は人)

	男子	女子
非常に興味がある	4	3
少し興味がある	5	3
どちらともいえない	0	3
あまり興味はない	4	2
全く興味はない	0	1

それによると、伝統音楽に対する興味については、「非常に興味がある」、「少し興味がある」が合わせると全体の6割を占める一方で「あまり興味がない」、「全く興味がない」とする生徒もいて、その理由は「面白くない」、「フルートやギターに興味がある」などであった。生徒の伝統音楽に対する興味には個人差があり、西洋楽器に比べ日本の伝統楽器にあまり慣れ親しんでいなかったり、伝統音楽のよさを感じるよさを感じる段階に至っていなかったりする結果となっており、和楽器や伝統音楽に触れる機会の充実が課題であることが浮き彫りになった。

3 伝統音楽における指導の工夫

(1) 箏の基本的奏法を生かした表現活動

一般に、器楽指導においては、技能面での個人差によって細かい配慮を必要とする場面も多く見受けられる。例えば、リコーダーは小学校中学年から指導が始まり、中学校の段階で、個人の技能に大きな差が生じる。それに対して、和楽器は小学校での体験が少なく、技能面での個人差がほとんど見受けられない。

とりわけ、箏は和楽器の中でも、指一本での演奏が可能な楽器であり、また楽

譜が漢数字で表記されているので、楽譜に関する理解が不十分であっても、漢数字をたどることで演奏ができるという利点がある。このようなことから、箏は、楽器に対する苦手意識を軽減し、表現活動に意欲的に取り組ませる上で意義がある。

(2) 外部講師・郷土の音楽の活用

伝統音楽の指導では、学校や生徒、地域の実態に応じて、身近な郷土の民謡や芸能、我が国の伝統的な作品などを扱っていくことが大切である。生徒にとって、外部講師の演奏を生で聴いたり、専門的な立場から指導を受けたりすることは、個々の技能が向上することに加え、我が国の伝統的な音楽文化のよさに気づき、尊重しようとする態度を育成していく上でも大変有意義なことである。また、郷土の音楽を教材化することにより、生徒は、外部講師等地域の人々との触れ合いを通して、地域の人々の郷土に対する思いや願いなど、郷土の音楽と日常生活とのかかわりを知ることになる。このことは、生徒の郷土の音楽に対する興味を喚起し、生徒が主体的な取組を展開していく上で大切である。生徒がこのような体験をすることで、日ごろ、音楽の授業で学んだことを、日常の生活で生かしていこうとする意欲や態度が育成されていくのである。

(3) 表現活動に意欲的に取り組ませるための伝統音楽の指導計画

表現活動に意欲的に取り組ませるためには、伝統音楽の指導計画上に箏の指導

や郷土の音楽の活用を系統的に位置付けることが大切である。例えば、箏の指導については、表2に示したように、1年時で、箏の仕組みや音色について学習し、基本的な奏法を習得させたり、2・3年時において、箏を中心として和太鼓やリコー

ダーなどの楽器を自分のイメージに合わせて選択させたりするなど、指導のポイントを押さえたり、学習内容を関連付けたりすることが必要である。

表2 各学年における伝統音楽の指導計画上の位置付けと指導のポイント（T中学校の指導計画）

学年	1年生	2年生	3年生
教材名	郷土の音楽 雅楽「越天楽」	箏曲「六段の調」 「ノベンバーステップス第1番」	長唄「勸進帳」
関連する学習内容	<ul style="list-style-type: none"> 「おはら節」の歌唱 「さくらさくら」の歌唱、箏による演奏 雅楽の旋律、楽器の音色や響き、リズムの特徴の感得 夜神楽に使われている楽器（龍笛、太鼓、すり鉦など）の音色や響きの鑑賞 	<ul style="list-style-type: none"> 箏曲「六段の調」における箏の多様な音色や響きの鑑賞 箏による4小節の旋律の創作 尺八の奥深い豊かな音色や響きの感得 地区の神楽に使われる楽器の生演奏の鑑賞と楽器の演奏体験 模擬楽器や代用楽器等を用いた創作 	<ul style="list-style-type: none"> 長唄「勸進帳」の物語の進行に合わせた表現の変化の感得 リズム、奏法を工夫した箏による旋律の創作 地区の神楽に関する調べ学習 地区の神楽に使われる楽器の生演奏の鑑賞と楽器の演奏体験 創作神楽における物語、舞、台詞などの創作
指導のポイント	<ul style="list-style-type: none"> 箏の仕組み 箏の基本的な奏法（親指による演奏） 雅楽で用いる楽器と、夜神楽で用いる楽器の種類や音色の違いについて 	<ul style="list-style-type: none"> 箏の創作における使用可能な音の限定 バランスを考慮した模擬楽器の選出 楽器の特徴を生かした創作 	<ul style="list-style-type: none"> 箏の創作における使用可能な音の限定 バランスを考慮した模擬楽器の選出 楽器の特徴を生かした創作 長唄「勸進帳」を参考にした物語の組み立て
表現活動に意欲的に取り組ませるための工夫	<ul style="list-style-type: none"> 箏の基本的な奏法の定着を図り音色の特徴について感じ取るための視点を与えて演奏させる。 好きな季節のイメージを言葉で表現させたり、話し合わせたりすることによる新たなイメージを、音色やリズムの工夫などにより表現させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 創作して表現したい季節の一つを選び、その季節のイメージを具体的に表現する方法について旋律やリズムの工夫の仕方を例示し、創作させる。 生演奏の鑑賞や楽器の演奏体験を通して、楽器の音色や奏法の特徴を把握させ楽器に関するイメージを作りやすくさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 生演奏の鑑賞と楽器の演奏体験を通して、楽器の音色や奏法の特徴を把握させ、楽器に関するイメージを作りやすくさせる。 歌舞伎の表現方法による表現効果を感じ取らせることを通して、創作神楽における効果的な演出や表現という視点で創作させる。

4 郷土の音楽を取り入れた学習指導の実際

本事例は、表2をもとに、中学校3年選択教科で行った実践である。地域の外部講師を活用し、生徒の身近なところにある郷土の音楽に関心をもたせ、和楽器のもつ音

色の美しさや奏法の多様さを味わうことで、伝統音楽のもつ独特のよさを感じ取らせ、生徒の自由な発想のもと、郷土の伝統音楽である創作神楽の表現活動に取り組んでいる。

指導計画（全4時間） 1, 2年の学習経験を基に3年で表現活動まで高めたその実践である。

時	主な学習活動	指導の工夫
1	<ol style="list-style-type: none"> 神楽のビデオを視聴する。 神楽について調べたことを発表する。 神楽について地域の方から説明を聞く。 	<p>神楽について前もって調べさせたことを発表させる交流やその後、ゲストティーチャーの講話などを通して、生徒に新たな発見をさせ、神楽に対する関心や理解を深めさせる。</p>
2	<ol style="list-style-type: none"> 神楽の音楽を創造するための構想を立てる。 神楽の音楽の創作と劇の台本づくりをする。 	<p>生徒に季節のイメージを出させる等して、創作に向けての方向性をもたせる。</p> <p>神楽のイメージに合う音色の楽器を選択させたり、表現するための工夫をさせたりする。</p>
3	<ol style="list-style-type: none"> ゲストティーチャーによる楽器演奏を鑑賞する。 ゲストティーチャーとともに楽器の演奏体験をする。 	<p>神楽で用いる楽器の音色や奏法、リズムなどに注目させて本物の演奏を鑑賞させたり、演奏体験をさせたりする。</p> <p>創作神楽における模擬楽器の奏法や音色についてイメージをもたせる。</p>

4	1 創作神楽 組曲「田之浦の四季」の自分のパートを練習する。 2 創作神楽 組曲「田之浦の四季」のまとめの演奏をする。	個別指導により楽器の演奏に関する適切な支援を行い、時間をかけて練習ができるようにする。 生徒がそれぞれ創作した作品の練習、発表活動及び相互鑑賞を行い、表現の工夫を感じ取らせる。
---	--	---

実際（4/4）

時間	学 習 活 動	形 態	指 導 ・ 支 援 上 の 留 意 点 T：教師 GT：外部講師
7 分	1 グループごとに前時までの練習の成果を発表する。 2 本時の目標を確認する。 「私たちの神楽」を完成し、発表して成果と課題を発見しよう。	一 斉	T 生徒の練習の成果について、その取組のよさを賞賛し、課題についても把握しておく。 T 学習計画を基に本時の学習内容を確認する。 T 新たな課題意識をもたせるとともに生徒が自分たちで創作した神楽の音楽という一つの作品を完成させ、聴いてもらうための意欲付けを図る。
40 分	3 グループごとに練習する。 4 グループごとに発表する。 5 ゲストティーチャーの講評を聞く。 6 自己評価をする。	グ ル ー プ 一 斉 個	T パートごとに目標を設定させ、パートリーダーを中心にそれぞれの役割を意識させ練習させる。 GT 生徒の個人の技能に応じて専門的な立場から助言する。 T 楽器の演奏で行き詰まっている生徒には適当な支援を与え、時間をかけて練習ができるよう配慮する。 T パートリーダーに新たに工夫したところや苦労したところなどについて発表させグループでの演奏をさせる。 T 互いの演奏を聴いた上でよいところや課題など、気が付いたことを発表させる。 GT 生徒の練習の様子や発表から感じたことについて話し、これまでの学習を更に発展させていくための課題について助言する。 T 本時の学習を振り返らせ、自己評価をさせるとともに、今後文化祭に向けこれまでの取組を更に生かしていくための意欲付けを図る。
3 分	7 本時のまとめをし、次時の予告を聞く。	一 斉	T これまでの練習の成果を互いに認めさせ、文化祭や地域の神楽の新たな1ページになることを目指すよう意欲をもたせ、今後の展望をもたせる。

授業後、伝統音楽に対する生徒の興味がどのように変容したか調べたところ、約8割の生徒が「大いに興味がある」、「興味がある」と答えた。また、「和楽器は難しそうだったが、実際やってみると案外簡単に出来た」、「たくさんの楽器を使ったり、複雑な舞をして、もっと奥深い神楽を作ってみたい」などの感想を述べていた。

これまで、日本の伝統音楽の効果的な指導法について述べてきた。郷土の音楽を教材化し、ゲストティーチャーによる郷土の音楽についての話を聞いたり、楽器演奏を体験することで、生徒は自分たちの手で新しい和の音楽を創造し、表現活動をしたいという意欲をもつことができた。また、生徒が、身近にあ

る郷土の音楽を新鮮なものとして受け入れ、新たな感動を体験することで、伝統音楽に対する興味・関心を高めることができ、伝統音楽の指導には有効であった。このことは学習指導要領の「教育課程の改善のねらい」に述べられている「国際理解を深め、我が国の文化と伝統を尊重する態度の育成を重視すること」にも通じることである。今後とも、伝統音楽の指導における取り組みを、なお一層充実させていくことが大切である。

〔引用・参考文献〕

- ・ 「我が国の伝統音楽の指導の進め方 - 和楽器を活用した指導の充実 - 」県総合教育センター指導資料音楽第33号(通巻第1533号
・平成18年10月発行)
- ・ 峯岸 創著『音楽教育が変わる』 音楽之友社出版
(教職研修課)

